

# 【 会 議 録 】( 概 要 )

日時:平成 21 年 3 月 3 日(火) 18:00~21:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 1 部会 第 16 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 会議室
件名 議題	協議事項 ( 1 ) 素案について		
資料等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
出席者	<b>出席委員</b> 田部井部会長、小川副部会長、伊藤委員、得上委員、内藤委員、長澤委員、山口委員、 渡邊委員、櫻井(慶)会長(9名) <b>欠席委員</b> 越野委員、森木委員(2名) <b>事務局</b> 中山企画課副主幹、鈴木同主事(2名) 支援者:特定非営利活動法人越谷NPOセンター(1名) <b>傍聴者</b> なし		
内 容	別紙 主な意見による 合意・決定事項等 パブリックコメント意見等について検討を行い、下記のとおり第 1 部会の意見をまとめた。 (前文) 委員から提出された案を第 1 部会案として運営・調整委員会に提案する。 (第 15 条) 3 項の「負託」を「信託」に変更し、第 3 条 3 項と統一することを運営・調整委員会に提案する。 (第 12 条) 原文のとおり残すことを運営・調整委員会に提案する。 「市民活動団体」については解説で詳しく述べることとする。 (第 10 条) 「公平に」を削除することを運営・調整委員会に提案する。		

## 主な意見

「パブリックコメント意見集」の検討について

(第3条、第15条)

- ・47番のとおり「負託」と「信託」は表現を統一したほうがよい。

(第12条)

- ・39番のとおりこの意見のように団体を具体的に取り上げるべきなのだろうか？
- ・自治会については解説文でとりあげたほうがよい。
- ・素案の説明会では自治会から行政に対する不満があげられた。
- ・40、41番の内容は解説文にできるだけ入れたい。

(その他)

- ・77番のとおり行政の執行部として教育委員会はいるが、教員の位置づけはどうするのか。
- ・教職員も市民であると解説に書くべきだ。

素案の条文の検討及び解説文について

(前文)

- ・素案に基づいて、微調整したほうがよい。
- ・委員提出の案はよくできているので、第1部会の案として提案してよいと思う。

(第9条)

- ・2項の「かわりあい」という言葉はよい意味で使用しないと思うので、「尊重しあい」がよい。
- ・「人」と「人間」は言葉を統一する必要があるだろうか。
- ・前後の言葉によって変わるので、両方あってよいと思う。

(第10条)

- ・「公平」のかわりに「公正」とか「適正」を入れるべきではないか。
- ・「公平に」を削除すればいいのでは。
- ・3項は安全で安心な生活が脅かされたときに納税の有無などに関係なく公平な行政サービスが必要だと思いい条文にした。
- ・4項は「市政」を市が実施している催しや学校の活動の場と考えれば参加する権利があるはずである。
- ・町村合併で子どもの意見を取り入れた事例もある。
- ・子どもにも社会的責任があり、自分自身で決めたことを実行することが大切と伝えることが重要。

(第12条)

- ・タイトルに「役割」という文言を追加すべきではないか。定義と役割が条文の中に一緒に入っているため内容はそのままにして、解説文で補うべきである。
- ・「市民活動団体」について具体的な団体を例示して解説で挙げるのはどうか。
- ・4項は誰が連携をさせるのかという問題がある。

(第29条)

- ・条例の改正は議会の役割であり、推進会議の役割は条例改正の意見を留意することだと思うので、表題は「条例の改正手続きの留意」とすべきではないか。
- ・行政経営審議会との関連性が問題になるのではないか。
- ・推進会議の性格をきちんとする必要がある。